






「緑の募金」事務の流れ

公益社団法人 北海道森と緑の会

- ① 募金活動の実施 [市町村緑化推進委員会等]
 - ・ 春期緑の募金 ⇒ 4月15日～ 5月31日
 - ・ 北海道緑化募金 ⇒ 6月 1日～ 6月30日
 - ・ 秋期緑の募金 ⇒ 9月 1日～10月31日
- ② 「緑の募金」事業交付申請（募金額の65%） ※押印省略、メール申請
[市町村緑化推進委員会等 ⇒ 北海道森と緑の会]・・・要領－別記様式2
 - ・ 地域で集めた募金の65%を地域独自の緑化事業に充てることができます。
 - ・ 春期はおおむね8月末までに、森と緑の会あてに交付申請を行ってください。
 - ・ 秋期はおおむね12月末までに行ってください。
- ③ 「緑の募金」交付決定通知
[北海道森と緑の会 ⇒ 市町村緑化推進委員会等]・・・要領－別記様式3
 - ・ 申請があり次第、すみやかに通知します。併せて、緑化推進費の納入通知と払込取扱票を送付いたします。
- ④ 緑の募金事業の実施 [市町村緑化推進委員会等]
 - ・ 交付決定前に事業着手して差し支えありませんが、金額の間違いないようお願いいたします。（特に、「緑化推進費」(35%)は100円単位を切り上げです。）
- ⑤ 緑の募金緑化推進費（募金額の35%）の納入
[市町村緑化推進委員会等 ⇒ 北海道森と緑の会]
 - ・ 交付決定通知と併せて緑化推進費の納入を通知するので、募金総額から交付決定を受けた金額を差し引いた額を、北海道森と緑の会に納入してください。
 - ・ 緑化推進費は、全国や全道の緑化事業や緑の募金運動の普及・PR、緑の募金資材の購入などに充てられます。
- ⑥ 実績報告書の提出 ※押印省略、メール報告可
[市町村緑化推進委員会等 ⇒ 北海道森と緑の会]・・・要領－別記様式4
 - ・ 事業終了後速やかに提出をお願いします。

注) 要領及び様式は修正しております。当会ホームページからダウンロードできます。

<https://www.h-green.or.jp/bokin/>

トップページ ⇒ 緑の募金 ⇒ 募金の目的・期間 ⇒ 関連資料ダウンロード